



第51回全国自治体職員サッカー選手権大会

四国地区予選会 大会要項

- 1 名 称 第51回全国自治体職員サッカー選手権大会 四国地区予選会
- 2 主 催 (一社)四国サッカー協会、全国自治体職員サッカー連盟四国支部
- 3 主 管 (一社)愛媛県サッカー協会
- 4 日 程 令和7年5月24日(土)1回戦、5月25日(日)準々決勝
6月7日(土)準決勝、6月8日(日)3位決定戦・決勝
- 5 会 場 北条スポーツセンター球技場(愛媛県松山市大浦86-1)

6 参加資格

(公財)日本サッカー協会に選手登録されている都道府県及び市町村並びに一部事務組合職員の正規職員で構成されたチームであって、次の資格を有するものに限る。ただし、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、あらかじめ当該組合を構成する他の自治体チーム及び所管する連盟支部の了承を得るものとする。

- (1) 2025年度の全国自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録手続きを完了し、会費納入済みであること。
- (2) 1自治体1チームとする。1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表チームとするか、各チームから選抜した選手で代表チームを編成することができる。
- (3) 1自治体で1チームを編成することが困難な場合については、あらかじめ所管する連盟支部の承認を得て3つ以内の自治体で1チームを編成することができる。ただし、編成する自治体それぞれの名称で上記(1)の手続きを経なければならない。
- (4) 帯同審判員(3級以上の有資格審判員)の確保ができること。(選手等が帯同審判員を兼ねる場合は、帯同審判員の責務を最優先とする。)
- (5) 参加資格に疑義のある場合は、あらかじめ連盟支部の意見を求めることを要し、なお、疑義のある場合は、連盟運営委員会がこれを裁定する。



7 本大会への出場チーム決定方法

今大会にて、ノックアウト方式による予選を行い、本大会への出場チームを決定する。

8 競技の方法

(1) 競技は、本事項に定めることを除き、本年度(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。

(2) 全ての試合において、各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の登録証・登録選手一覧のいずれかを試合会場に持参し、当日のメンバー提出用紙と同時に提出すること。

WEB登録システム「KICKOFF」から出力する場合は、必ずカラー印刷し、持参すること。なお、写真の貼り付けをし、顔の認識ができるものでなければならない。

※スマホ・タブレット等による代替は禁止します。

(3) ノックアウト方式により、優勝・準優勝・3 位までを決定する。

(4) 試合時間は 70 分、インターバルは 10 分、勝敗が決定しない場合は PK 戦で決定する。

準決勝戦・3 位決定戦・決勝戦においては 20 分間の延長戦を行い、勝敗が決定しない場合は PK 戦で決定する。

(5) 選手の交代については、試合の前後半を通じて必要ある時は 5 名に限り交代要員と交代することができる。この交代選手は、出場選手リストに記載された交代要員のうちから選ばなければならない。交代要員の数は7名以内に限り、氏名、背番号をその出場選手リストにあらかじめ記載提出しなければならない。

(6) 退場を命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会により協議し、四国サッカー協会規律・裁定委員会が決定する。また、本大会中2試合にわたって警告を与えられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。

(7) 本大会では、試合開始予定時刻の 60 分前に、全試合においてマッチコーディネーションミーティングを行うので、該当チームの代表者は、登録ユニフォーム及び(公財)日本サッカー協会発行の選手証・登録選手一覧(メンバー提出用紙に記載した選手全員分)のいずれかを持参のうえ出席するとともに、決定事項をチームに周知しなければならない。

9 参加申し込み

(1) 四国地区予選会への参加有無について、4月9日(水)までに下記大会実行委員会へ必着するようメール送信すること。(様式任意)

(2) 所定の大会申込書を作成し、5月9日(金)までに下記大会実行委員会へ必着するようメール送信すること。

(3) 大会申込書の変更は、申込締切日(5月9日)以降は認めない。

(4) 選手としての登録人数は 25 名以下とし、監督が選手として出場する場合はこの人数に含めることとする。



10 試合組み合わせ・大会取り決め事項

試合組み合わせは、事前に開催する代表者会議にて抽選のうえ決定し、参加チームに通知する。

四国地区予選会及び本大会の実施に係る取り決め事項、ならびに自治体連盟四国支部の運営に係る協議事項等についても代表者会議(4月12日(土))にて協議し、大会実行委員会から各連盟加盟チームへ通知する。

なお、代表者会議開催の詳細については、大会実行委員会から別途通知する。

11 表 彰

- (1) 優勝チームには優勝杯を授与し、次回まで保持せしめる。
- (2) 優勝・準優勝・第3位には賞状を授与する。

12 ユニフォーム

参加チームは、**(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に従い**、正副2組の異色のユニフォーム(シャツ、パンツ、ストッキング、GK 共)を用意し、参加申込書により大会登録すること。

なお、参加申込締め切り後のユニフォーム変更(背番号の変更も含む)は認めない。

※登録選手全員が、統一されたユニフォームであること。

13 そ の 他

- (1) 1回戦(5月24日)準々決勝(5月25日)の副審は、出場チームの帯同審判員が担当することから、出場チームは必ず審判員(3級以上・審判証携行)を帯同させること。また、審判に必要な物品(審判服、フラッグ等)は、各チームで用意すること。
- (2) 選手登録した者が帯同審判員を兼ねる場合は、審判の職を優先すること。
- (3) 大会期間中の事故等については、主催者側は一切責任を負わない。万一の事故に備え、傷害保険等に参加すること。